

<まん延防止等重点措置に伴う臨時休館延長について>

いつも県立スポーツ会館をご利用いただきありがとうございます。

さて、まん延防止等重点措置期間が令和3年6月20日(日)まで延長されたのを受け、神奈川県から臨時休館の要請がありました。

つきましては、引き続き臨時休館を6月20日(日)まで延長することといたします。

なお、すでに6月20日(日)まで予約をされているご利用者様につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動の自粛をお願いいたします。

また、6月21日以降についても、今後の感染状況により休館が延長される可能性がありますことをご承知おき下さい。

ご利用者様におかれましては、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

【臨時休館期間の予約の扱い】

○利用のキャンセルについては利用料、ペナルティはかかりません。

予約システムはキャンセル手続きを行わず、そのままです。

【お問い合わせについて】

○9：00～17：00まで下記までご連絡ください。

指定管理者（公財）神奈川県スポーツ協会

電話：045-311-0653（代）

HP：<http://www.sports-kanagawa.com>